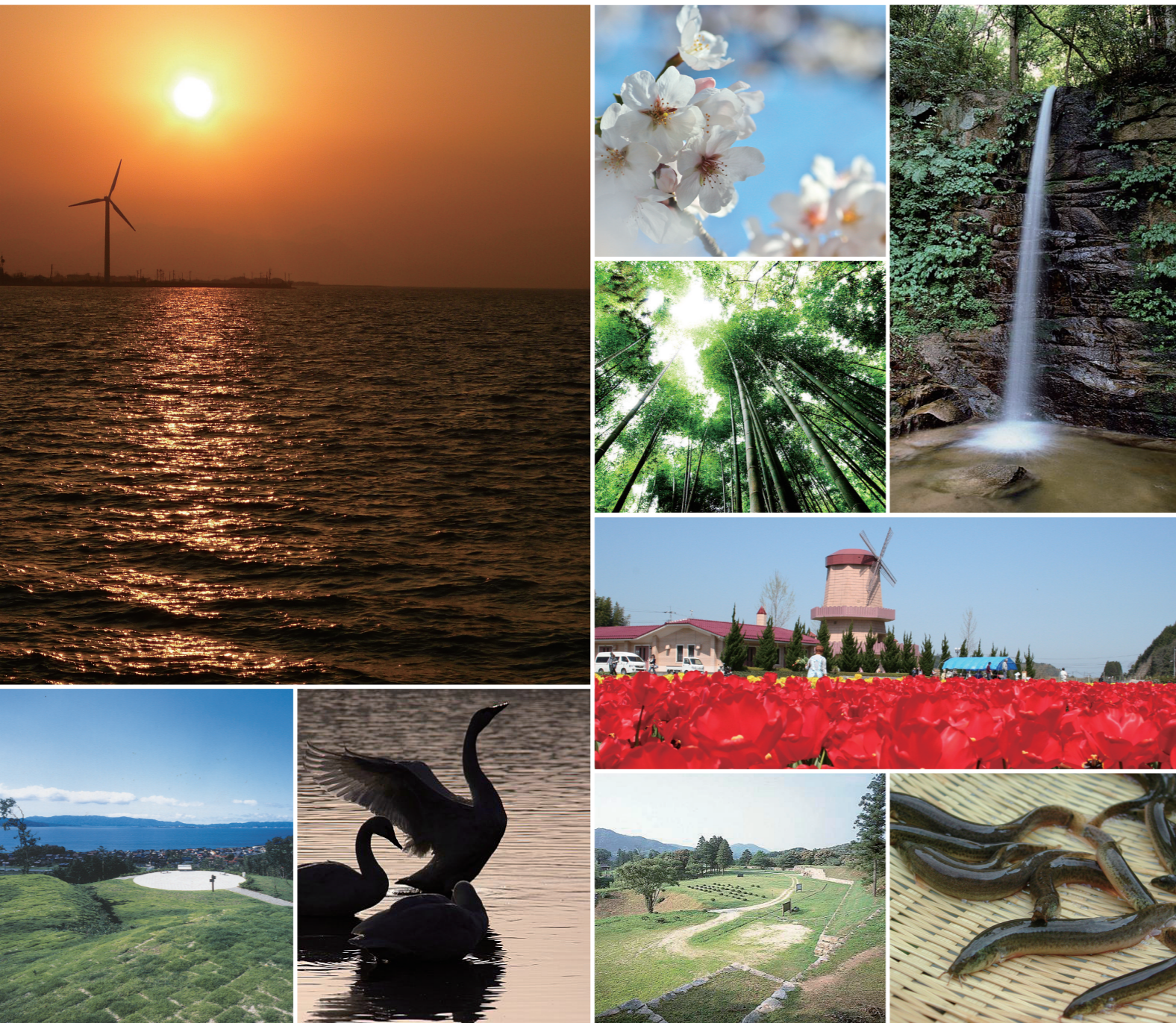


【概要版】

# 安来市 都市計画マスタープラン

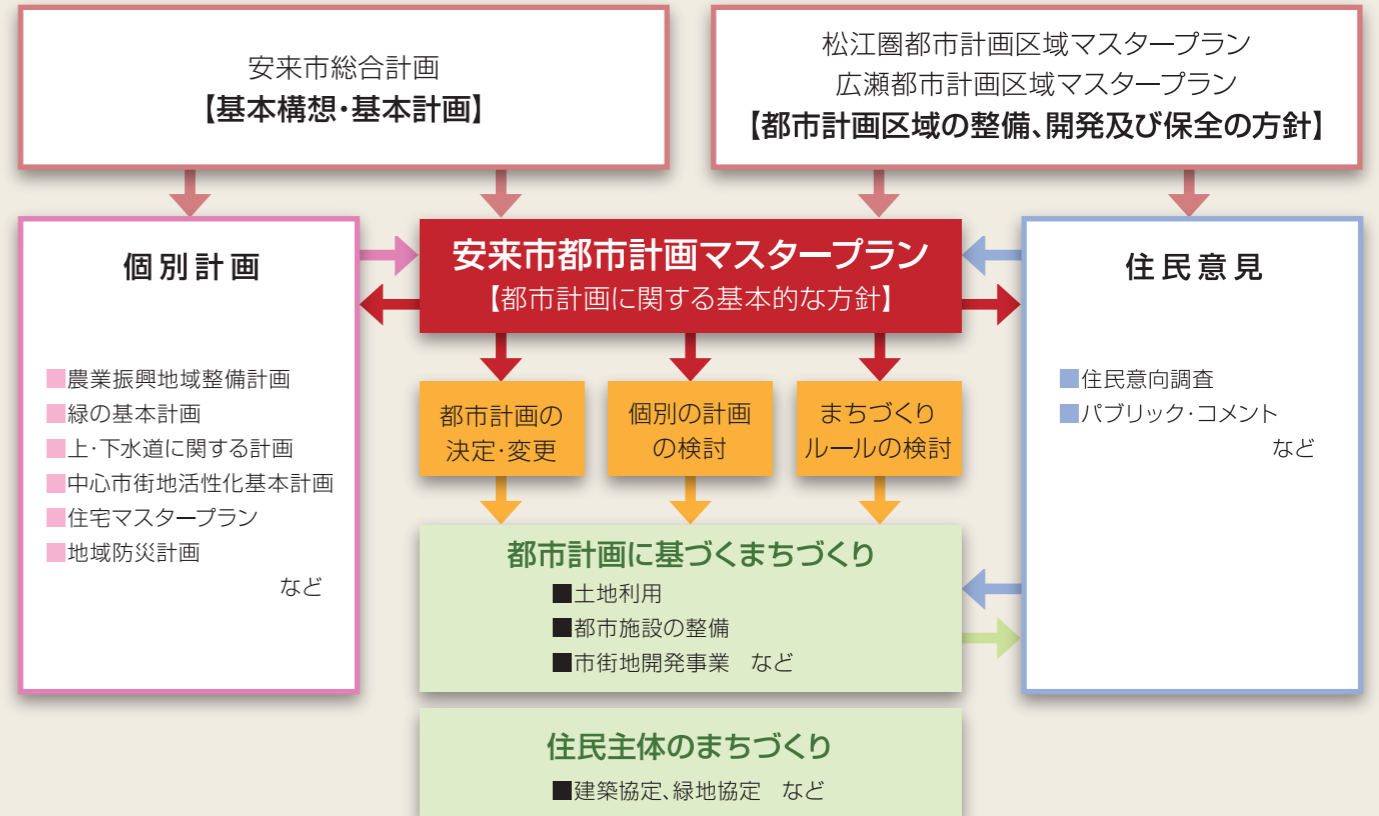


## 都市計画マスタープランの位置づけ

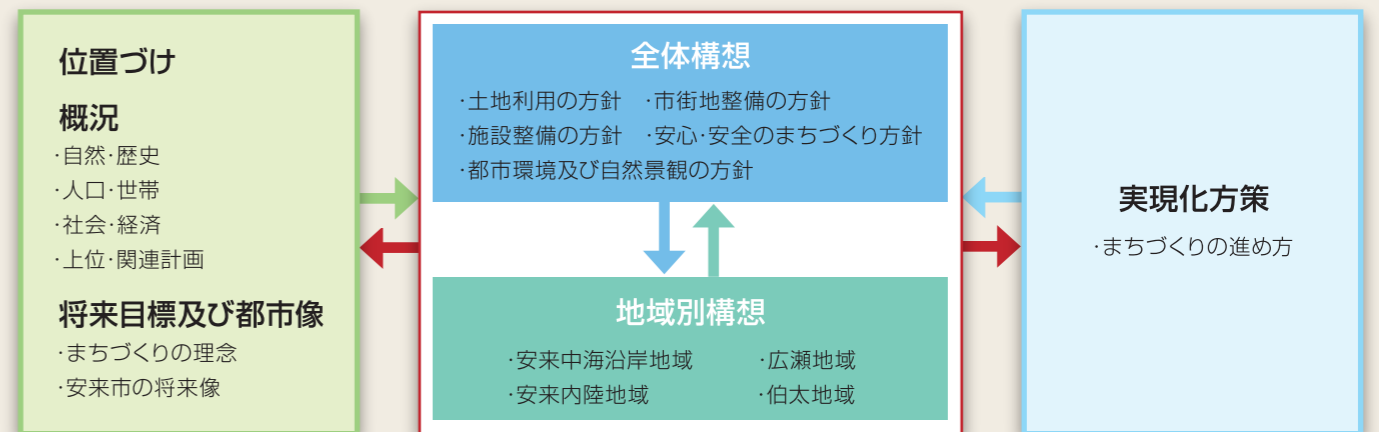
### 策定の目的

安来市都市計画マスタープランは、都市計画の観点から長期的な視点にたつて、地域の社会的・経済的情勢に対応しながら、安来市総合計画や松江圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）、広瀬都市計画区域の整備、開発及び保全の方針など上位・関連計画との整合を図りながら、今後（概ね20年）の都市計画に関する基本的な方針を定めるものです。

### 位置づけ



### 都市計画マスタープランの構成



# 全体構想

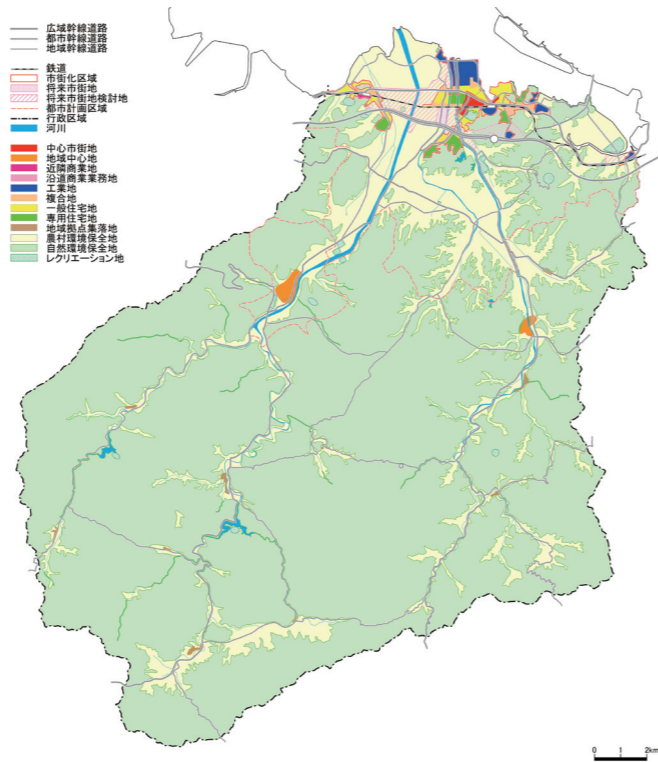
## 土地利用の方針

### 市街化区域での計画的な土地利用の規制・誘導

- 都市機能の充実と良好な市街地の形成を図るため、現在の市街化区域の範囲を中心に、用途地域を基本として計画的な土地利用の規制・誘導を適正に推進します。
- 住工混在地区や現状の土地利用と用途地域の指定が一致していない地区では、居住環境の保全に努めるとともに、用途地域の見直しや特別用途地区の指定、地区計画の導入などを必要に応じて検討します。
- 準工業地域では、床面積10,000㎡を超えるような大規模小売店などの大規模集客施設の立地抑制に努めるために特別用途地区の活用を図ります。
- 安来道路をはじめとする広域交通体系の確立にあわせて、流通業務機能や鋼を中心とする地域基幹産業、歴史・文化的機能や保健・医療機能などを適切に配置します。
- 安来駅及びその周辺に広がる中心市街地では、土地利用の有効利用を進めるとともに、魅力ある中心市街地の形成を図ります。
- 居住環境の向上に努めるとともに、日常生活の利便性向上を図るために、都市基盤施設の充実や行政機能の配置を検討します。
- 都市基盤施設の充実や行政機能の配置を検討します。

### 市街化調整区域での適正な土地利用の規制・誘導

- 能義平野のまとまった優良農地、近年、ほ場整備などの基盤整備を実施した農地、営農意欲の高い農地などでは、農業生産環境の維持・向上のために、農業基盤整備を積極的に進めるなど農地の保全を図ります。
- 市街化区域に隣接する地域や幹線道路沿道、インターチェンジ周辺では、保全を基本とし、市街化を抑制しながらも、土地の有効利用に向けて、区域区分や地域地区の計画的な見直しや地区計画の活用、都市計画法施行条例（島根県条例第30号）に基づく市街化調整区域の緩和区域の見直し、指定などを図ります。
- 市街化調整区域内のまとまりのある集落地や地域を結ぶ道路の沿道では、コミュニティの維持や地域の活性化のために、地域の特性や居住環境に配慮しながら、地区計画の活用や都市計画法施行条例に基づく市街化調整区域の緩和区域の見直し、指定などを図ります。



### その他の区域での土地利用の維持・保全

- 用途地域の指定のない都市計画区域では、農林業生産環境に配慮しながら、集落地の居住環境の維持・向上に努め、計画的な土地利用の推進を図ります。
- 都市計画区域外では、森林や河川などの自然環境や自然景観、農林業生産環境の保全に努めるとともに、集落地における居住環境の維持・向上を、地域の特性に応じて図ります。
- 広瀬の市街地及び伯太の市街地周辺では、周辺の農林業生産環境に配慮しながら、日常生活における利便性の向上と居住環境の保全に努めます。
- 水や緑豊かな自然環境や自然景観を活かした多目的なレクリエーション機能の充実を図ります。

## 施設整備の方針:交通施設

### 基本的な考え方

- 地域活力の向上や住民生活の利便性の向上に対して重要な役割を担う道路交通ネットワークの整備は、活発な地域間の連携や交流活動の推進、市民生活や産業活動の利便性の向上など、様々な活動を円滑にする道路・交通環境の創出を基本的な方向として、幹線道路から生活道路まで、体系的な整備を促進します。
- また、子どもや高齢者などの交通弱者に対する地域交通、公共交通の機能強化を図るため、施設の充実や利便性の向上などを促進します。

## 施設整備の方針:公園・緑地

### 基本的な考え方

- 安来市には様々な観光拠点や歴史的資源、レクリエーション施設があることから、それらを活かした特徴的な緑の拠点とします。
- また、中海や能義平野を流れる飯梨川や伯太川などの水辺空間を親水空間として、市街地の背後に広がる緑豊かな山地部を良好な自然緑地として、それぞれ有効利用を図るとともに、緑の拠点と水辺空間、自然緑地とを連携する水と緑のネットワークを形成します。

## 施設整備の方針:下水道及び河川

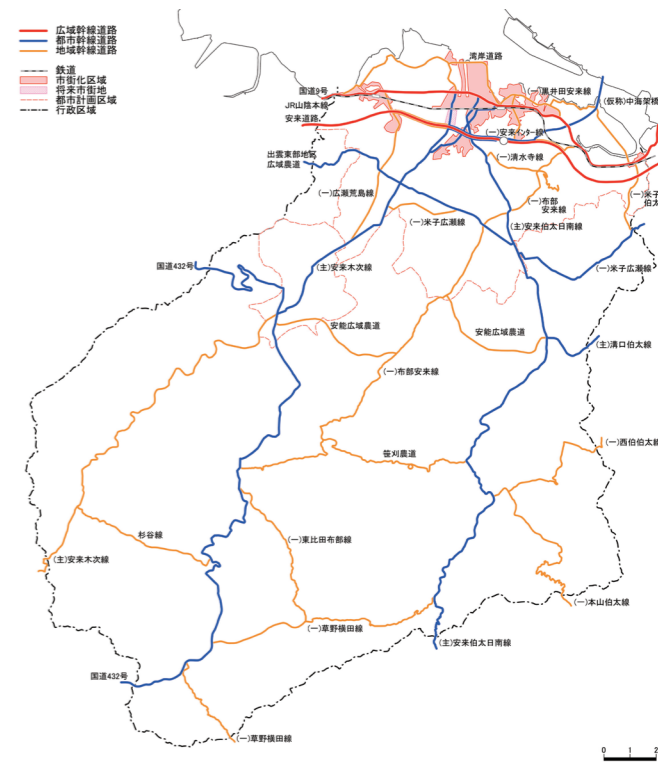
### 基本的な考え方

- 下水道:公衆衛生の保持、浸水の防止、生活様式の改善等、安来市の生活環境の向上を図るとともに、自然環境の保全・保護及び中海等の水質保全を図りながら、下水道の整備を推進します。
- 河川:飯梨川や伯太川をはじめとする河川や中海など流域が本来有する保水、遊水機能を確保するとともに、水質の浄化や住民が自然とふれあうことのできる親水空間の創出などのために、総合的な治水対策を講じながら河川の整備を進めます。

## 施設整備の方針:その他の都市施設

### 基本的な考え方

- 都市計画決定されているし尿処理及び廃棄物処理施設(対仙浄園汚泥再生処理センター、清瀬クリーンセンター、高尾クリーンセンター)については、廃棄物処理施設整備計画に基づいて整備を実施し、引き続き適正な運用を図るとともに維持管理を行います。



## 都市環境及び自然景観の方針

### 基本的な考え方

- 都市環境の形成方針:市街地を中心に、居住環境の維持・向上や住みよいまちづくりを進めるために、良好な都市環境の形成を図ります。
- 自然景観及び歴史空間の保全方針:水と緑豊かな自然環境や自然景観、安来市に遺された歴史的・文化的資源が創り出す空間について、保全・保存を進めるとともに、その利活用にも努めます。

## 市街地整備の方針

### 基本的な考え方

- 中心市街地や将来市街地、住宅団地などにおいて、良好な居住環境を有する市街地の形成を図るために、道路や交通安全施設の整備、面的整備の導入などを進めます。

## 安心・安全のまちづくり方針

### 基本的な考え方

- 住民の生命や財産を守るために、土砂流出・地すべり対策等を推進するとともに、地域の実情にあった防災拠点の整備や防災体制の強化を図ります。
- また、地域の安全を地域で守るまちづくりを進めるために、交通安全や防犯対策も進めます。